



発行 東京都

目次

告示

- 建築基準法による道路の指定の変更……………
- …(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)…
- 宅地建物取引業法第六十七条による告示……………
- …(住宅政策本部住宅企画部不動産業課)…

規則(教)

告示(選)

- 東京都教育委員会公印規則の一部を改正する規則……………
- 不在者投票管理者を置く施設の指定……………
- 政治団体の届出……………
- 政治団体の届出事項の異動の届出……………
- 政治団体の解散の届出……………
- 資金管理団体の指定の届出……………
- 資金管理団体の届出事項の異動の届出……………
- 資金管理団体の取消しの届出……………
- 特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新……………
- …(生活文化局都民生活部管理法人課)…
- 特定非営利活動法人の認定……………(同)…
- 東京都指定排水設備工事事業者の変更届出……………

告示

東京都告示第七百六十一号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号。以下「法」という。)第四十二条第二項の規定による道路の指定を次のとおり変更した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和二年五月二十七日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

変更に係る道路の種類	変更年月日	変更に係る道路の位置	変更に係る道路の延長及び幅員(単位メートル)
法第四十二条第二項の規定による道路	令和二年四月二十一日	稲城市大字矢野口字宿千四十二番二、千四十三番一及び同番二の各一部並びに千四十二番二地先	延長 一・一九 幅員 二・一二
		板換地 五十	
		四街区 稲城市大字矢野口字榎戸千三百三十三一八	

ので、宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)第六十七条第一項の規定により、その旨告示する。

この告示の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、宅地建物取引業法第六十七条第一項の規定により、右三十日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

令和二年五月二十七日

東京都知事 小池 百合子

商号	代表者氏名	主たる事務所の所在地	免許証番号	免許年月日
株式会社 クリエイ トトゥー ワン	代表取締役 熊谷 真	練馬区貫井 一丁目四十 八番四号	(6)第七〇八 一七号	平成二 十八年 十一月 二十六 日
株式会社 コヤノ	代表取締役 櫻井 敬一	千代田区神 田三崎町二 丁目十二番 九号	(13)第二二四 六七号	平成二 十八年 九月二 十一日
株式会社 A・Bパ ートナーズ	代表取締役 坂内 満	目黒区下目 黒二丁目二 (3)第八六九 十一番二十 四号	東京都知事 平成一 十八年 十二月 十五日	

規則(教)

東京都教育委員会公印規則の一部を改正する規則を公布する。

令和二年五月二十七日

東京都教育委員会

東京都教育委員会規則第十八号

東京都教育委員会公印規則の一部を改正する規則

東京都教育委員会公印規則(昭和三十九年東京都教育委員会規則第四十号)の一部を次のように改正する。

第十条の見出し中「命免」を「指名」に改め、同条第二項中「教育長が命免」を「公印管理者が自己の指揮監督する職員のうちから指名」に改め、同条第四項中「に事故がある場合」を「が不在であるとき」に改める。

第十一条中「公印は」を「公印管理者は、公印を」に、「収納し」を「収納することのほか、盗難、紛失及び不適正な使用を防止するために必要な措置を講じるとともに」に改める。

第十二条第一項中「照合」の下に「(以下「公印照合」という。)」を加え、同条第二項中「照合した」を「公印照合を行った」に改める。

第十三条第一項中「同項の照合」を「公印照合」に改め、同条第二項中「を公印管理者」を「及び必要な事項を記入した別記第七号様式による公印事前押印・刷り込み文書等処理簿を公印管理者」に改め、同条第三項中「別記第七号様式による」を「事前押印をした文書等を施錠できる書庫等において適切に管理するとともに、」に改め、「事前押印をした文書等の」を削り、同条第四項中「回付し」を「引き渡さ」に改め、同条第五項中「回付」を「引渡し」に改める。
別記第七号様式中「~~回付~~」を「~~引渡し~~」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都教育委員会公印規則別記第七号様式による用紙で、現に

残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

告 示 (選)

●東京都選挙管理委員会告示第四十九号

公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第十五条第二項及び第四項第二号(地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)及び漁業法施行令(昭和二十五年政令第三十号)において準用する場合並びに最高裁判所裁判官国民審査法施行令(昭和二十三年政令第二百二十二号)においてその例によることとされる場合を含む。)の規定に基づき、不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定した。

令和二年五月二十七日

東京都選挙管理委員会

施設 の 名 称 所 在 地

小石川ヒルサイドテラス 文京区春日二丁目四番八号

特別養護老人ホームさくらのみち紫苑 大田区矢口三丁目十一番三号

特別養護老人ホーム千里 大田区東糀谷一丁目十三番六号

シヨートステイ練馬さくら杜アネックス 練馬区土支田二丁目三十六番十号

第2ハトホーム 清瀬市梅園一丁目三番三十二号

●東京都選挙管理委員会告示第五十号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項(同法第六条の三の規定によりその例によること

とされる場合を含む。)の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和二年五月二十七日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

(1) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	公職の種類 (第1号)
れいわ新選組衆議院東京都第2区総支部	北村 造	北村 佑実子	文京区関口1-10-16	R2. 2. 20	○	衆議院議員
れいわ新選組東京8区総支部	辻村 千尋	榎野 哲也	杉並区和田2-47-19	R2. 2. 27	○	衆議院議員

(2) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
自由民主党東京都町田市第十八支部	石川 好忠	櫻井 洋	町田市木曾西4-3-1	R2. 2. 10	○

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

(1) 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	公職の種類 (第1号)	公職の候補者の氏名及び公職の種類 (第2号)
阿部司後援会	阿部 司	阿部 信子	北区上十条2-25-14	R2. 2. 19	衆議院議員	阿部 司、衆議院議員
北村イタル後援会	北村 造	北村 佑実子	文京区関口1-10-16	R2. 2. 20	衆議院議員	北村 造、衆議院議員
田辺とおると明日を創る会	田邊 徹	小畑 朱実	板橋区小茂根2-30-15	R2. 1. 28	参議院議員	田邊 徹、参議院議員

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
あたらしい目黒区長をつくる会	西崎 翔	渡辺 智士	目黒区中目黒3-6-2	R2. 2. 20
市民教育経済研究会	保坂 展人	森口 秀志	世田谷区松原6-26-15	R2. 2. 20
スタッフ政治連盟	大貫 敏郎	檢崎 秀樹	立川市柏町1-36-44	R2. 2. 14
中川ひろし後援会	中川 尋史	福井 広海	江戸川区北小岩5-34-10	R2. 2. 7
鳩山太郎後援会	鳩山 太郎	鳩山 エミリー	文京区本郷5-23-12	R2. 2. 25
松本洋平を囲む公認会計士の会	廣瀬 明夫	堀川 朋善	東大和市中央1-597-2	R2. 2. 13
目黒を守る会	橋本 茂利之	安田 篤	目黒区原町2-7-11	R2. 2. 4

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
公明党文京総支部	松丸 昌史	会計責任者の氏名	松丸 昌史	渡辺 智子	R2. 1. 27
国民民主党東京都第24区総支部	伊藤 忠之	会計責任者の氏名	田中 雄太	北條 博一	R2. 2. 21
自由民主党東京都大田区第十九支部	松原 秀典	会計責任者の氏名	川久保 幸則	井上 忠男	R2. 2. 27
自由民主党東京都豊島区第十六支部	堀 宏道	主たる事務所の所在地	豊島区南池袋2-35-7	豊島区池袋2-22-3	R2. 1. 15
自由民主党東京都中野区第二十四支部	北原 奉昭	主たる事務所の所在地	中野区沼袋4-9-6	中野区沼袋3-32-6	R2. 2. 12
自由民主党豊島総支部	堀 宏道	主たる事務所の所在地	豊島区南池袋2-35-7	豊島区池袋2-22-3	R2. 1. 15
自由民主党府中総支部	鈴木 錦治	会計責任者の氏名	山本 明香	佐藤 新悟	R1. 6. 27
自由民主党武蔵村山総支部	高山 晃一	主たる事務所の所在地	武蔵村山市三ツ木3-2-37	武蔵村山市三ツ木1-5-1	R2. 2. 10
		代表者の氏名	高山 晃一	比留間 市郎	R2. 2. 2
自由民主党東京都文京区第十六支部	海老澤 敬子	会計責任者の氏名	田中 智子	山際 美智代	R1. 8. 9
自由民主党東京都大田区第三十三支部	海老澤 圭介	主たる事務所の所在地	大田区仲池上1-17-12	大田区仲池上1-10-2	R2. 2. 27
自由民主党東京都大田区第三十四支部	長野 元祐	主たる事務所の所在地	大田区東嶺町12-9	大田区北嶺町22-2	R1. 6. 1
自由民主党東京都衆議院第六十支部	秋元 司	政治団体の名称	自由民主党東京都衆議院第六十支部	自由民主党東京都第十五選挙区支部	R2. 2. 14
自由民主党東京都北区第二十九支部	小澤 佳奈子	会計責任者の氏名	大野 主税	足立 傳	R2. 2. 19
自由民主党東京都第十八選挙区支部	長島 昭久	政治団体の名称	自由民主党東京都第十八選挙区支部	自由民主党東京都衆議院支部	R2. 2. 25
日本共産党東京都委員会	田辺 良彦	代表者の氏名	田辺 良彦	若林 義春	R2. 2. 16

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
赤江なつと歩む会	赤江 奈都	会計責任者の氏名	伊達 昇	今野 輝子	R2. 2. 1
赤坂大輔後援会	赤坂 恵美佳	主たる事務所の所在地	港区北青山1-6-5	港区南青山2-4-6	R2. 2. 7
浅草歯科医師連盟	久保田 良一	会計責任者の氏名	久保田 良一	戸邊 真希子	R1. 7. 1
あたらしい党	音喜多 駿	会計責任者の氏名	高橋 元気	伊藤 陽平	R1. 8. 5

●東京都選挙管理委員会告示第五十一号
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号) 第七

条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和二年五月二十七日
 東京都選挙管理委員会

あなたと創る明日の中野の会	酒井 直人	主たる事務所の所在地	中野区若宮1-15-9	中野区野方1-6-2	R1. 5. 1
生きやすい街をつくる会	石田 太朗	主たる事務所の所在地	葛飾区柴又1-29-1	中央区月島3-24-8	R2. 2. 1
伊藤しょうこう後援会	網嶋 功	会計責任者の氏名	塩野 明	諏訪 隆行	R2. 2. 14
江戸川北税理士政治連盟	菅原 勝義	会計責任者の氏名	杉野 元昭	渡辺 尚人	R1. 6. 21
えびさわけいこ「ひまわり会」	海老澤 敬子	会計責任者の氏名	田中 智子	山際 美智代	R1. 8. 9
えびさわ圭介の会	海老澤 圭介	主たる事務所の所在地	大田区仲池上1-17-12	大田区仲池上1-10-2	R2. 2. 27
大瀬康介後援会	佐藤 多門	主たる事務所の所在地	墨田区吾妻橋2-3-12	墨田区吾妻橋2-20-7	R2. 1. 9
		会計責任者の氏名	伊藤 勝朗	上原 宏	R2. 1. 9
岡本貴士後援会	岡本 貴士	主たる事務所の所在地	福島県伊達郡桑折町谷地字南25-4	江戸川区松江2-5-10	R2. 2. 7
小野裕次郎応援団	小野 裕次郎	主たる事務所の所在地	新宿区下落合1-15-21	新宿区下落合4-9-17	R2. 1. 15
岸田こうすけ後援会	岸田 功典	主たる事務所の所在地	八王子市初沢町1231-5	八王子市子安町4-7-1	R2. 2. 1
北原奉昭サポーターの会	矢島 茂	主たる事務所の所在地	中野区沼袋4-9-6	中野区沼袋3-32-6	R2. 1. 1
くまきとしみ後援会	熊木 敏己	会計責任者の氏名	熊木 奈美	木下 軍平	R2. 2. 13
幸福実現党足立後援会	町山 善夫	会計責任者の氏名	松尾 研一	池田 太朗	R2. 2. 25
幸福実現党江戸川後援会	船橋 真	会計責任者の氏名	椎名 光	江田 耕一	R2. 2. 10
幸福実現党東京都本部	藤田 寛子	会計責任者の氏名	藤田 寛子	吉井 利光	R1. 6. 7
幸福実現党練馬後援会	村岡 敏孝	会計責任者の氏名	岡部 梓	藤川 将光	R2. 2. 27
幸福実現党練馬西後援会	加賀谷 一雄	会計責任者の氏名	岡部 梓	藤川 将光	R2. 2. 27
幸福実現党町田後援会	岩崎 雅仁	会計責任者の氏名	小島 有紀子	浜田 圭二郎	R2. 2. 18
こしば新後援会	小芝 新	主たる事務所の所在地	品川区大井5-6-2	品川区大井6-17-4	R1. 8. 29
酒井たくや後援会	酒井 琢也	主たる事務所の所在地	中野区東中野5-18-16	中野区東中野4-25-5	R2. 2. 4
佐々木浩を育てる会	佐々木 浩	政治団体の名称	佐々木浩を育てる会	佐々木浩然の会	R2. 2. 20
佐藤あや子後援会	松井 仁	主たる事務所の所在地	昭島市朝日町3-7-14	昭島市美堀町2-20-14	R2. 1. 1
山征会	山内 晃	代表者の氏名	山内 晃	山内 和美	R2. 2. 18
島田幸成とあゆむ会	島田 幸成	政治団体の名称	島田幸成とあゆむ会	都政一新! 島田幸成とあゆむ会	R1. 6. 12

		国会議員関係 政治団体の区 分	法第十九条の七第一項第一号及び第 二号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の 政治団体	R1.	6.	12
		公職の種類 (第一号)	衆議院議員		R1.	6.	12
		公職の候補者 の氏名及び公 職の種類(第 二号)	島田 幸成、衆議院議員		R1.	6.	12
市民参加で住みよい昭島を つくる会	柿田 芳和	会計責任者の 氏名	由良 直利	石崎 行雄	R2.	1.	1
すがわら一秀税理士後援会	竝木 宏壽	主たる事務所 の所在地	練馬区豊玉北5-23-15	練馬区石神井町3-9-12	R2.	2.	6
		代表者の氏名	竝木 宏壽	押久保 晋	R2.	2.	6
鈴木錦治後援会	比留間 敏夫	会計責任者の 氏名	古川 敏雄	佐藤 定雄	R2.	2.	14
鈴木龍雄後援会	鈴木 龍雄	会計責任者の 氏名	石原 恒	工藤 純平	R2.	2.	21
住重労働政治活動委員会本 部	町田 雅彦	代表者の氏名	町田 雅彦	宮沢 恒行	R2.	2.	4
墨田オンブズマン	大瀬 康介	主たる事務所 の所在地	墨田区吾妻橋2-3-12	墨田区吾妻橋2-20-7	R2.	1.	9
		会計責任者の 氏名	伊藤 勝朗	上原 宏	R2.	1.	9
すみだ行革110番	大瀬 康介	主たる事務所 の所在地	墨田区吾妻橋2-3-12	墨田区吾妻橋2-20-7	R2.	1.	9
		会計責任者の 氏名	伊藤 勝朗	上原 宏	R2.	1.	9
東京都歯科医師連盟昭島支 部	長谷川 徹	代表者の氏名	長谷川 徹	山本 泰伸	R2.	2.	20
東京都鍼灸師連盟	高田 常雄	会計責任者の 氏名	小林 潤一郎	一ノ瀬 宏	R1.	5.	26
東京都府中市歯科医師政治 連盟	米田 博	代表者の氏名	米田 博	川和 清春	R1.	7.	1
		会計責任者の 氏名	鈴木 和夫	桑田 徹	R1.	7.	1
長島昭久を育てる会	長島 昭久	主たる事務所 の所在地	府中市宮西町4-12-11	立川市錦町2-2-5	R2.	2.	1
長野元祐後援会	長野 元祐	主たる事務所 の所在地	大田区東嶺町12-9	大田区北嶺町22-2	R1.	6.	1
仲間まさし後援会	仲間 正司	会計責任者の 氏名	青山 あぐり	池森 美奈子	R2.	2.	13
中村あきひろ後援会	中村 隆宏	政治団体の名 称	中村あきひろ後援会	中村隆宏後援会	R2.	2.	25
		主たる事務所 の所在地	墨田区太平2-16-11	江東区大島9-1-12	R2.	2.	25
		会計責任者の 氏名	中村 照子	中村 隆宏	R2.	2.	25
にとう泰明後援会	宮本 剛志	主たる事務所 の所在地	鳥取県境港市外江町3100-2	新宿区西落合3-15-2	R2.	2.	1

練馬区農政推進連盟	酒井 利博	代表者の氏名	酒井 利博	榎本 高一	R1. 6. 27
		会計責任者の氏名	新堀 桂三	内堀 比佐雄	R1. 6. 27
深沢達也とあゆむ会	深沢 達也	会計責任者の氏名	深沢 信子	佐々森 和男	R2. 2. 19
まちづくり市民こだいら	水口 和恵	会計責任者の氏名	森 幸子	丹治 尚子	R1. 6. 11
松本光博を育てる会	松本 光博	主たる事務所の所在地	杉並区荻窪4-21-8	杉並区荻窪4-20-18	H31. 3. 1
みずま雪絵と歩む会	水摩 雪絵	会計責任者の氏名	水摩 泰子	芳賀 芳美	R1. 12. 1
三菱重工グループ労連政治活動委員会	井上 昌弘	会計責任者の氏名	高橋 聡	森本 哲平	R2. 2. 3
森田ひろゆき後援会	森田 博之	会計責任者の氏名	山口 哲生	小林 知久	R2. 2. 14
やつぎこうじ後援会	矢次 浩二	会計責任者の氏名	小野 章	高野 広市	H31. 4. 1
四谷税理士政治連盟	水上 岐	会計責任者の氏名	鈴木 秀夫	浅川 昭久	R1. 6. 24

●東京都選挙管理委員会告示第五十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七條第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和二年五月二十七日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
自由民主党東京都第十八選挙区支部	土屋 正忠	R2. 2. 18
自由民主党東京都北区第二十四支部	小池 工	R1. 12. 31
自由民主党東京都渋谷区第十五支部	青木 勲	R1. 12. 31
自由民主党東京都渋谷区第三十三支部	釜谷 あすり	R1. 12. 31

2 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者	解散年月日
浅倉しげきを励ます会	浅倉 成樹	R2. 2. 1
生田なおふみ後援会	生田 尚史	R1. 12. 31
奥谷浩一後援会	奥谷 浩一	R1. 12. 31
かがやけTokyo	音喜多 駿	R1. 12. 31
木下えつき後援会	木下 悦希	R2. 1. 31
元気な中野をつくる会	篠 国昭	R2. 2. 1
小池たくみ後援会	小池 工	R1. 12. 31
桜木よしお後援会	赤羽根 崇	R2. 2. 10
しの国昭後援会	篠 国昭	R2. 2. 1
新庄みすず後援会	新庄 美鈴	R1. 12. 31
日本のこころ港区議会第一支部	山本 閉留巳	H30. 10. 31
萩原しげはる後援会	萩原 重治	R2. 2. 13
水野よし子後援会	水野 佳子	R1. 12. 31

三菱重工関連労働組合連合会政治活動委員会	井上 昌弘	R2.	1.	11
宮川みか後援会	宮川 美香	R1.	5.	29
みやかわるいと板橋の未来をつくる会	宮川 壘	R1.	12.	31
武蔵野市とはじめの一步	澤木 宗人	R1.	12.	31
村木みつる後援会	村木 満	R2.	2.	6
八洲政経研究会	寺田 晃夫	R2.	2.	1
吉岡けいた後援会	吉岡 慶太	R1.	12.	31

●東京都選挙管理委員会告示第五十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第九
 九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつ
 たので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称
 等を次のとおり公表する。

令和二年五月二十七日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
阿部 司	衆議院議員	阿部司後援会	北区上十条2-25-14	R2. 2. 18
岸田 哲治	区議会議員	岸田てつはる後援会	大田区北千束1-13-3	R2. 1. 29
北村 造	衆議院議員	北村イタル後援会	文京区関口1-10-16	R2. 2. 20
田邊 徹	参議院議員	田辺とおると明日を創る会	板橋区小茂根2-30-15	H31. 1. 16
山内 晃	都議会議員	山征会	品川区戸越6-3-4	R2. 2. 18

●東京都選挙管理委員会告示第五十四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第九
九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の
異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定
により、次のとおり公表する。

令和二年五月二十七日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
石田 太朗	生きやすい街をつくる会	主たる事務所の所在地	葛飾区柴又1-29-1	中央区月島3-24-8	R2. 2. 1
小野 裕次郎	小野裕次郎応援団	主たる事務所の所在地	新宿区下落合1-15-21	新宿区下落合4-9-17	R2. 1. 15
酒井 琢也	酒井たくや後援会	主たる事務所の所在地	中野区東中野5-18-16	中野区東中野4-25-5	R2. 2. 4
酒井 直人	あなたと創る明日の中野の会	主たる事務所の所在地	中野区若宮1-15-9	中野区野方1-6-2	R1. 5. 1
佐々木 浩	佐々木浩を育てる会	政治団体の名称	佐々木浩を育てる会	佐々木浩然の会	R2. 2. 20
島田 幸成	島田幸成とあゆむ会	公職の種類	衆議院議員	都議会議員	R1. 6. 12
		政治団体の名称	島田幸成とあゆむ会	都政一新!島田幸成とあゆむ会	R1. 6. 12
高木 順一	高木順一後援会	公職の種類	市長	市議会議員	R2. 1. 1
長島 昭久	長島昭久を育てる会	主たる事務所の所在地	府中市宮西町4-12-11	立川市錦町2-2-5	R2. 2. 1
松本 光博	松本光博を育てる会	主たる事務所の所在地	杉並区荻窪4-21-8	杉並区荻窪4-20-18	H31. 3. 1

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
今井 れい子	れい子と歩む会	R1. 5. 1

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
浅倉 成樹	浅倉しげきを励ます会	R1. 5. 1
生田 尚史	生田なおふみ後援会	R1. 12. 31
奥谷 浩一	奥谷浩一後援会	R1. 12. 31
小池 工	小池たくみ後援会	R1. 5. 1
澤木 宗人	武蔵野市とはじめの一步	R1. 12. 31
篠 国昭	元気な中野をつくる会	R1. 5. 1
新庄 美鈴	新庄みすず後援会	R1. 12. 31
寺井 康芳	寺井やすよし後援会	R1. 5. 1
萩原 重治	萩原しげはる後援会	R1. 5. 1
水野 佳子	水野よし子後援会	R1. 12. 31
宮川 美香	宮川みか後援会	R1. 5. 29

●東京都選挙管理委員会告示第五十五号
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号) 第十

九条第三項第一号の規定による資金管理団体の指定の取消し及び同項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に

より、次のとおり公表する。
 令和二年五月二十七日
 東京都選挙管理委員会

公 告

特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新
について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十一条第二項の規定に基づき認定の有効期間を更新したので、同条第五項において準用する同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第二十二条の三の規定により、次のとおり公告する。

令和二年五月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 名称
特定非営利活動法人TABLE FOR TWO INTERNATIONAL
- 二 代表者の氏名
小暮 真久
- 三 主たる事務所の所在地
東京都港区赤坂九丁目六番三十一三〇八号
- 四 更新された認定の有効期間
令和二年一月十四日から令和七年一月十三日まで

特定非営利活動法人の認定について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十四条第一項に規定する特定非営利活動法人の認定をしたので、同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第二十二条の三の規定により、次のとおり公告する。

令和二年五月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 名称
特定非営利活動法人エク・プロジェクト
- 二 代表者の氏名
勝村 務
- 三 主たる事務所の所在地
東京都文京区向丘一丁目三番一―三〇一号
- 四 認定の有効期間
令和二年四月十日から令和七年四月九日まで

一 名称

特定非営利活動法人Hope and Faith International

- 二 代表者の氏名
福井 誠
- 三 主たる事務所の所在地
東京都世田谷区玉川四丁目十番二十号
- 四 認定の有効期間
令和二年四月十日から令和七年四月九日まで

ついて

東京都指定排水設備工事事業者規程（平成十三年東京都下水道局管理規程第四号）第六条の規定に基づき、東京都指定排水設備工事事業者から次のように変更の届出があったので、同規程第七条の規定により公告する。
令和二年五月二十七日

東京都下水道局長 和賀井 克 夫

一 事業所の所在地を変更した事業者

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新事業所所在地	旧事業所所在地
令和二年一月十六日	四六三六	有限会社堀田工業	江戸川区東葛西六丁目十四番十一号	江戸川区中葛西八丁目十一番十八号
令和二年一月十六日	二〇二二	サニー彦田	UNIBIL	一階
令和二年一月一日	二二七七	三晶設備工業株式会社	新宿区新宿七丁目十三番三三	新宿区新宿六丁目二十番四号
令和二年一月二十一日	〇五六五	横河東亜工業株式会社	田中 博行	石橋 正文
同日	〇三八一	株式会社倉持工業	倉持 健司	倉持 雅子
令和二年一月二十四日	一六五三	有限会社朝日設備工業所	高岸 純	高岸 正一

二 代表者を変更した事業者

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新代表者名	旧代表者名
同日	〇三八一	株式会社倉持工業	倉持 健司	倉持 雅子
令和二年一月二十四日	一六五三	有限会社朝日設備工業所	高岸 純	高岸 正一

東京都指定排水設備工事事業者の指定について

東京都下水道条例（昭和三十四年東京都条例第八十九号）第七条の規定により、東京都指定排水設備工事事業者を次のように指定したので、東京都指定排水設備工事事業者規程（平成十三年東京都下水道局管理規程第四号）第七

条の規定により公告する。

令和二年五月二十七日

東京都下水道局長 和賀井 克 夫

一 指定した事業者

指定番号	商号又は 名称	代表者	事業所所在地
五六五二	粕谷設備 工業	粕谷 英治	国分寺市高木町三丁目二十三番地三十六
五六五三	株式会社 朝日冷熱 工業	中村建二郎	昭島市朝日町二丁目一番八号
五六五四	S I P I r u m b e	及川 拓紀	江戸川区松島二丁目三十二番十六号
五六五五	株式会社 三石設備	木幡 泰志	世田谷区三軒茶屋二丁目三十九番八号 松本荘一階
五六五六	株式会社 アップラ イズ東京 営業所	原 由美	立川市一番町六丁目二十四番地の四十二
五六五七	杉本設備 株式会社	杉本みゆき	西東京市緑町二丁目十八番六号

二 指定年月日

令和二年二月十二日

発行
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)

郵便番号 163-8001

定価
本号
一箇月 五〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

